

令和4年第3回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時 令和4年3月17日(木) 午後2時00分 (開会:午後2時00分 ~ 閉会:午後2時40分)
場 所 筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者 教育長:小室高志、教育長職務代理者:吉澤貴美子、教育委員:塚本真実、教育委員:草間 武、教育委員:山口雅敏
欠席委員 なし
傍聴者 なし
委員以外の出席者 部長:古幡成志、次長:鈴木敦史、次長:入山克巳、学務課長補佐:石嶋充広、学務課学校総務グループ主事:小林奈央

報 告 (1) 令和4年第1回筑西市議会定例会について

議 案 議案第10号 財産の取得に係る議案の市議会提出について
(令和5年度小学校新入学児童のランドセル購入)
議案第11号 筑西市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議事の概要

- 小室教育長： みなさん、こんにちは。それでは、2. 報告事項に入ります。
(1)令和4年第1回筑西市議会定例会について、説明をお願いします。
- 教育部長： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、令和4年第1回筑西市議会定例会についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。続きまして、3. 議事に入ります。
議案第10号 財産の取得に係る議案の市議会提出について(令和5年度小学校新入学児童のランドセル購入)
議案第11号 筑西市立学校管理規則の一部を改正する規則について、説明をお願いします。
- 学務課長補佐： 【資料により説明】
- 小室教育長： ただいま、議案第10号及び議案第11号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。
- 草間委員： 主幹教諭と指導教諭の違いはどのような点になりますか。
- 入山次長： 主幹教諭とは、分かりやすくいうと副教務主任という役職になります。次期教務主任として活躍できる人材を充てることになります。指導教諭とは、担任をしながら、省令主任等を兼ねることができます。また、指導主事と同様に、教員指導をすることもできます。主幹教諭及び指導教諭については、いずれも登用試験があります。
- 小室教育長： 主幹教諭と指導教諭については、来年度県西地区で各4名ずつ配置される予定です。また、主幹教諭については、将来の管理職を育てるということで、年齢制限を設けています。
- 草間委員： 手当などはつくのですか。
- 入山次長： 手当がつき、給与が少し上がることになります。
- 草間委員： 指導主事と指導教諭の職務内容は同じということですか。
- 入山次長： 指導主事の業務内容については、教員の指導を主としていますが、指導教諭は配属された学校で担任業務を行いながら、要望があれば教員指導をすることができます。
- 塚本委員： どちらかという中間管理職に近いですね。
- 小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第10号及び議案第11号について、賛成の方は挙手をお願いします。
- 各委員： 【挙手全員】
- 小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第10号及び議案第11号について、原案どおり可決いたします。
続きまして、4. 協議に入ります。(1)次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。
- 学務課長補佐： (1)次回教育委員会定例会につきましては、4月22日(金)午後2時00分から開催いたします。
- 小室教育長： ありがとうございます。続きまして、5. その他に入ります。

協議

その他

(1)令和4年度4月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

吉澤委員： 去年の話になりますが、下館小学校で独自のコミュニティスクールを立ち上げるという話を聞きましたが、活動はどのようなものでしたか。

教育部長： コミュニティスクールの組織を立ち上げた訳ではなく、コミュニティスクールに近い形で、地域の人々との交流活動を実施いたしました。

小室教育長： その他いかがでしょうか。

草間委員： 不登校の問題については、担任の先生が対応することになると思いますが、時間が限られていますので、生徒指導主事の先生に協力いただくことになると思います。生徒指導主事の主体性を活かすためにも、校長先生や管理職の先生方は、問題に関わる事が少なくなると思いますが、保護者の方からすると、担任の先生や生徒指導主事の先生は熱心に対応してくれているが、校長先生は重きを置いていないのではないかと感じてしまうこともあります。実際そのような話を耳にしたことがありますので、校長先生や管理職の先生にも積極的に子どもたちと関わりを持っていただければと思います。

小室教育長： 管理職の先生の行動は、若手の先生方の手本になります。常に意識し行動していただくよう指導していきます。その他いかがでしょうか。

塚本委員： 信用失墜の件について、パワハラが1件あったということですが、人事異動に伴い、少人数にしても入れ替えがあると思います。顔ぶれが変わった段階で、パワハラ等の問題に十分注意していただくようお願いします。年度初めに問題が起こりますと、そのあとの生活に影響が出る場合がありますので、配慮をお願いします。

小室教育長： 私も管理職の先生には、新規採用職員に対して特に注意していただき、温かく見守っていただきたいと思っています。よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和4年第3回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。